

10月27日

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。  
（午前10時00分開議）

○議長（兼田勝久君） 会議は、お手元に配付してあります日程により議事を進めます。

○議長（兼田勝久君） 日程第1、行政報告を行います。  
市長より申し出がありましたので、これを許します。

○市長（笹山義弘君） 登壇

平成23年第3回始良市議会定例会の最終日にあたりまして、お手元に配付しております資料に基づき3点、行政報告を申し上げます。

まずはじめに、帖佐第一地区土地区画整理事業の換地処分についてであります。

始良都市計画事業帖佐第一地区土地区画整理事業は、平成5年7月に、施工面積50.6ヘクタールの事業認可を受けて事業に着手し、以来6回の事業計画変更を経て、公共施設の整備改善を初め良好なまちづくりの実現を目指し事業を実施してまいりました。平成21年度をもって家屋移転・道路築造・整地工事を完了し、換地処分に向けた準備を進めてまいりましたが、このたび関係権利者に対する換地処分通知書の送付が終了し、去る10月7日、県知事による換地処分の公告がなされました。

このことにより、施工地区内の字区域や名称が始良市東餅田から始良市松原町一丁目、二丁目、三丁目に変わり、地番の整理もされましたので、わかりやすい市街地が形成され、生活の利便性向上が図られるものと考えます。

今後の事務処理としましては、区画整理登記による土地と建物の変更登記と清算金の徴収・交付事務等がありますので、計画どおり事業の終結を迎えられるよう事務処理を進めてまいります。

第2番目に、始良市における鹿児島県警の再編整備計画の素案につきまして申し上げます。

かねてから、始良警察署の移転に伴う港町地域の防犯体制強化の一環として、新たな交番の設置要望を陳情しておりましたが、10月12日に、始良警察署長から始良市における鹿児島県警の再編整備計画の素案についての説明を受けました。

始良市警察署管内における再編計画案では、重富交番と山田駐在所を廃止し、この2カ所の人員を始良交番に配置して、現在の7人から15人体制とし、始良交番と加治木交番のパトカーを増強する体制とする。なお、加治木交番の7人、蒲生駐在所の2人体制は現状維持とするとのことであります。

現在の体制は、昭和40年代の配備であり、車社会の進展に伴い、距離感がなくなっているなどの社会状況の変化が今回の再編計画の背景にあるとされ、特に最近、夜間の事件・事故等が多発傾向にあるため、夜間体制の強化、交番機能の充実を図り、交番を大型化して有事即応体制を強化するための再編整備とのことであります。

現在、始良交番での取り扱い件数は、重富交番の倍近くあるとのことで、今回の再編により、始良交番の職員体制を強化することにより、重富交番地域も包括してより迅速な対応が可能となるとのことであります。

なお、山田駐在所では現在、夜間は不在となっており、今回の再編により、夜間パトロール体制が

さらに強化できると判断し、また昼間も支障なく対応できるとのことです。

今回の再編計画素案を受け、承服しかねる旨を伝えましたが、パトカーもふえ、交番人員体制等の機能強化を図ることで、機動力が増し、より迅速な対応が可能になるとの県警の説明でありました。今後とも、市民の安全・安心のため、地域の実情に応じた計画になるようあらゆる機会をとらえ、粘り強く要望を続けてまいります。

最後に、株式会社オーケー社鹿児島との立地協定調印につきまして申し上げます。

去る10月17日、三拾町工業団地に進出予定の株式会社オーケー社鹿児島と本市との間で、立地協定を締結いたしました。同社鹿児島工場は、集中監視制御装置や電気制御装置の需要増に対処するため、設計から製作までの社内一貫体制の構築を目指されており、特に木材乾燥機総合メーカーとの業務提携により、新たに簡易木材乾燥機の製造を行う計画とお聞きしております。

なお、同工場は平成24年2月操業開始を予定しております。

以上で行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで行政報告は終わりました。

○議長（兼田勝久君）

日程第2、議案第69号 平成22年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第3、議案第70号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について

日程第4、議案第71号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について

日程第5、議案第72号 平成22年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6、議案第73号 平成22年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について

日程第7、議案第74号 平成22年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について

日程第8、議案第75号 平成22年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9、議案第76号 平成22年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10、議案第77号 平成22年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11、議案第78号 平成22年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12、議案第79号 平成22年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13、議案第80号 平成22年度始良市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について

及び

日程第14、議案第81号 平成22年度始良市水道事業会計決算認定について

までを一括議題とし、決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（有馬研一君）

登

壇

ただいま議題となりました議案第69号 平成22年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について、議

案第70号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、議案第71号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について、議案第72号 平成22年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第73号 平成22年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について、議案第74号 平成22年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について、議案第75号 平成22年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第76号 平成22年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第77号 平成22年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第78号 平成22年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第79号 平成22年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第80号 平成22年度始良市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第81号 平成22年度始良市水道事業会計決算認定について、以上13件の決算認定議案について、決算審査特別委員会における審査の経過と結果について、一括して報告いたします。

この13件の議案は、9月27日の本会議に上程され、10月7日の質疑の後、議長と議会選出の監査委員を除く27名の委員で構成する決算審査特別委員会に付託され、直ちに議長招集による決算審査特別委員会が開かれました。年長委員の玉利委員の司会で委員長選出がおこなわれ、委員長に私、有馬研一が、副委員長に玉利道満委員が選出されました。

続いて、決算審査の進め方要領について次のように決定しました。

決算の要領として、それぞれの委員が属する常任委員会ごとに班を構成し、各委員長が班長として審査にあたります。ただし、総務班は、委員長が決算審査特別委員長に就任しておりますので、副委員長が班長の任にあたります。

審査の日程は、会期日程により各班ごと随時審査に当り、10月21日まではすべての審査を終了し、10月24日に班長会議において意見調整及び集約を行い、10月25日に決算審査特別委員会を開き、委員長は総論について、各班長はそれぞれ班における審査の経過と指摘事項について報告をし、質疑、討論、採決の順序で審査を終了することにしました。

各班の審査の範囲は、各常任委員会所管の範囲であります。

審査の着眼点としましては、議員必携に述べられていますが、その中で最も力点を置かなければならないことは、予算が議決した趣旨と目的に沿って効率的かつ的確に執行されたかどうか。それによって、どのように行政効果が発揮できたか。それから見て、今後の行財政運営において、どのような改善工夫がなされるべきかを力点に審査を進めることとしました。

では、議案第69号 平成22年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

決算の概要、歳入総額285億2,740万4,194円、歳出総額272億1,162万9,653円、差し引き13億1,577万4,541円です。

歳入の特徴、1、収入済額。予算現額よりも2億3,143万2,194円の増であります。増の主な内訳は、市税が2億9,939万149円、地方交付税が2億886万6,000円で、減の主な内訳は、自動車取得税交付金203万5千円、国庫支出金3億4,250万698円でした。

2、当年度決算額は、歳入で、前年度に対し2,453万6,724円の減であります。

当市の歳入は、市税を主とした自主財源と、地方交付税を主とした依存財源に区別して分析すると、自主財源は、市税67億3,829万円を主に、計88億4,294万円となっています。依存財源は、地方交付税86億6,703万5,000円を主に、計196億8,446万8千円となっています。したがって、当年度歳入は

依存財源が主因であります。

3、当年度の市債は42億6,162万円で、そのうち臨時財政対策債は16億4,640万円で、市債の約39%を占めています。

市債の平成22年度末現在高は、344億4,056万3,000円となっています。内訳は、一般単独事業債106億3,806万7,000円が多額であります。臨時財政対策債89億8,536万1,000円で、教育・福祉施設等整備事業債45億2,742万2,000円であります。

財政運営について、翌年度へ繰越すべき財源として1億5,211万3,000円がありますので、これを差し引いた実質収支額は11億6,366万1,000円となり、黒字決算です。実質収支比率は6.7%であります。

経常収支比率について、経常収支比率は、市では75%から80%未満が妥当と考えられていますが、本年度84.8%です。前年度比5.9%改善していますが、財政構造上の弾力化が低下し、硬直化の傾向にありますので、経常経費等の節減に努めるなどの必要があります。

実質公債費比率について、実質公債費比率は、数値が高いほど、財政硬直の一因となるものとされ、この比率が25%を超えると黄信号、35%を超えると赤信号ともいわれています。平成22年度は12.6%です。前年度比0.9ポイント低くなっています。

財政力指数について、財政力指数は、財政能力を示す数値で、1に近いほど財政力があるとされています。当年度（3か年平均）は0.48であり、類以団体と比べた場合0.16ポイントの開きがありますので、高めるための自助努力をすべきです。

行政水準確保の向上について、行政水準の向上のための投資的経費の割合は、構成比13.4%で、決算額は34億4,336万5,000円です。その内訳として普通建設事業費33億7,546万4,000円、災害復旧費6,790万1,000円となっています。

財源の構成比について、財源の構成比ですが、自主財源が32.7%依存財源が67.3%であり、前年度は自主財源が37.8%、依存財源が62.2%増加しています。本市の財源は依存型であるために、市税の徴収率のアップを図り、自主財源確保に努めるべきです。

市債残高について、市債残高は、344億4,000万円あまりで、前年度比1.1%の減となっています。後年度に負担を先送りすることになります。今後、一層の財政運営の改善と健全化を図るべきです。

基金について、基金の設置数は24基金で、基金残高は71億115万4,000円です。

基金設置の目的に沿った計画的な積み立てと、効果的な運用が図られることを望みます。

歳入の概要について申し上げます。収入済額285億2,740万4,194円で、予算現額に対して100.8%、調定額に対して97.4%となっています。

市税の徴収率は97.7%となっています。徴収額では、市民税、入湯税、都市計画税が前年度に比べて減少し、固定資産税、軽自動車税、たばこ税は、わずかながら上昇しています。

未済額は近年増加傾向にあり、将来、不納欠損処分のおそれもあります。税負担の公平性、受益者負担の原則からして、徴収に対する一層の努力が求められます。

市税の不納欠損額は、2,853件の4,601万2,326円となっています。税の公平性からも、今後とも時効中断等などの徴収努力が求められます。

歳出について申し上げます。予算現額282億9,597万2,000円に対し、支出済額272億1,162万9,653円で、執行率は96.2%になっています。また、不用額は3億1,877万3,347円で、執行残が主なものです。

特に評価する点、1、防災無線のデジタル波移動無線の整備で、統制台、中継局、移動中継車を整

備し、市内ほとんどの地域で防災無線が受信でき、安心安全な生活ができます。

2、平成23年1月から子ども医療費助成が条例改正され、助成対象者が拡大されるなど、保護者の負担が軽減された。

3、宮崎県で発生した口蹄疫に適切に対処しながら、口蹄疫の防止を図り通常の業務も適正に処理された。

4、小中学校の耐震補強工事がほぼ完了したことで、安心安全な教育を受けられる。

以上、一般会計の決算審査については、監査委員の意見書、執行部が提出した成果報告書等を参考に審査を行ないましたが、予算の執行状況は、歳入歳出とも、おおむね健全な財政運営がなされていると言えます。

なお、財政各指数は、全国の類以団体と比較しても良好な数値となっています。限られた財源で、最大の成果が得られるよう行財政の運営に努力されることを望み、審査の過程で指摘事項がありましたので、以下述べておきます。

指摘事項1、収入未済額の減少に努めること。市税6億4,864万3,644円、児童福祉負担金2,716万9,130円、住宅使用料4,009万5,184円、税務手数料423万5,490円。税負担、受益者負担、使用者負担等の公平を保つためにも、また財政の効率的な運用を図るためにも、収入未済額の減少に努めること。

2、企業誘致に取り組み雇用の確保に努めること。

3、各種検診の受診率向上を目指し、住民への周知、広報を徹底すること。

4、地球温暖化防止の意識向上を図りたい。

5、保育所等老朽化施設の整備を急がりたい。

6、職員の行政課題にかかる研修を実施すべきである。

7、スターランドA I R A等の近隣施設間での連携を深め、一体的に取り組む必要がある。

8、地元業者の育成に努めること。

9、未登記物件の処理に努めること。

続いて討論に入りましたところ、要旨次のような討論がありました。

反対討論、職員が2年間で17人減り、臨時職員が39人ふえており、市民サービスにも影響がある。加治木総合支所や蒲生総合支所に事業予算を持たせる必要がある。信号機の設置や事故の多い地点を示したマップの作成を急いで、住民に広報していく必要がある。

このほか討論はなく、採決の結果、議案第69号 平成22年度始良市一般会計歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第70号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額82億2,734万27円、歳出総額80億4,932万4,424円、差し引き1億7,801万5,603円の黒字決算です。

歳入、歳出の特徴として、まず歳入ですが、1、収入済が予算現額よりも5,358万7,027円増となっています。増の主な内訳は、保険税988万5,915円、国庫支出金1億4,945万1,560円、諸収入484万8,651円となっています。

2、当年度の歳入決算額は、前年度よりも1億1,331万4,000円の増です。増の主な内訳は、国庫支出金3億1,086万9,000円、繰越金1億1,915万8,000円、共同事業交付金975万2,000円となっていま

す。減の主な内訳は、療養給付費交付金 2 億346万7,000円、前期高齢者交付金 1 億1,913万8,000円、国民健康保険税5,419万1,000円。

歳出については、1、予算現額に対して 1 億2,442万8,576円の不用額となっています。主なる不用は、療養諸費8,559万3,000円、高額療養費1,173万1,000円、出産育児諸費682万円、特定健康診査等の事業費621万9,000円となっています。

2、当年度歳出決算額は、前年度よりも 2 億5,440万7,000円の増です。増の主な内訳は、保険給付費 2 億2,409万1,000円、共同事業拠出金 1 億5,305万円、諸支出金3,603万5,000円です。減の主なものは、基金積立金8,927万4,000円、老人保健拠出金5,612万7,000円、後期高齢者支援金等1,854万1,000円です。

徴収率としては、現年度課税分で88.5%、前年度88.2%に比べて0.3ポイントの増、滞納分では16.8%、前年度比1.9ポイントの増となっています。

収入未済額は 6 億5,318万9,871円です。不納欠損額は4,074万6,404円です。

今後、税収の低下が予想されます。低迷する経済情勢、増大する医療費などの社会情勢の中で、国保事業運営は厳しいものがありますが、今後一層の安定した事業運営の推進に努めることを望みます。

指摘事項、1、健康増進医療費抑制のために、保健師等の増員と拡充を図るべきである。

2、国保の収納率向上のために徴収方法等にさらなる工夫を図りたい。

続いて討論に入りましたところ、要旨次のような討論がありました。

反対討論、滞納者への資格証発行は、生存権を脅かすことになる。国の言いなりの収納対策強化でなく、生活実態に即した対応へ転換をしていくべきだ。一般会計からの繰入で払える保険料にするべきだ。予防医療として、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種費公費助成と減免制度の拡充を求める。

このほか討論はなく、採決の結果、議案第70号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第71号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額9,248万5,335円、歳出総額7,967万8,880円、差し引き1,280万6,455円で、黒字決算です。

医師の熱心な取り組みにより、北山診療所、堂山・木場出張診療所の診療収入も前年対比で微増です。より高度な地域医療提供と疾病の早期発見、早期治療の診療を実施し、今後も地域住民のよりどころとして、さらなる地域住民の健康増進の取り組みを求めます。

特に評価する点、無医地区における医療の提供と、地区民の見守り訪問活動や健康教室など、予防と診療の一体的運営に貢献されている診療所が、地域住民の心に自分たちの診療所として根づいた活動を高く評価します。

指摘事項、特に指摘すべき事項はありません。

討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第71号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第72号 平成22年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額 7 億9,948万5,656円、歳出総額7億8,639万5,165円、差し引き1,309万491円の黒字決算です。この制度は、75歳以上の高齢者及び65歳以上の一定の障害のある方が被保険者となり、給付費の1割相当分を保険料として負担するものです。

全体の収入については、前年度比較で2,007万9,000円、102.6%の増となっています。

保険料については、調定額5億6,084万6,800円に対し、決算額5億5,504万1,554円、不納欠損額60万300円、収入未済額520万4,946円、徴収率99%です。

歳出においては、執行率98.8%で、不用額は960万4,835円です。不用額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金です。

指摘事項、特に指摘すべき事項はありません。

討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第72号 平成22年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第73号 平成22年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額53億7,223万7,429円、歳出総額50億8,776万6,416円、差し引き2億8,447万1,013円の黒字決算です。

歳入については、前年度対比で3,503万4,354円、100.7%の増となっています。

保険料決算額は、調定額8億4,898万1,900円に対し8億2,429万4,263円、不納欠損額471万7,800円、収入未済額1,996万9,837円、徴収率97.1%となっています。

歳出においては、執行率96.5%で、不用額は1億8,628万584円です。不用額の主なものは、介護サービス給付費1億4,593万2,374円です。

要介護認定者は、3,192人で対前年度比237人の増であります。増大する介護サービス事業を円滑に運営していくためにも、今後一層の安定した事業運営を努めることを望みます。

指摘事項、高齢者虐待対策として、介護の担い手となる家族介護者交流事業の拡充と支援体制の充実を図りたい。2、介護施設や事業所で働く人の勤務環境の改善に資する研修会等の実施に努められたい。

討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第73号 平成22年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第74号 平成22年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額6,435万4,163円、歳出総額6,210万4,848円、差し引き224万9,315円で黒字決算です。

この介護サービス事業勘定は、平成18年度の介護保険制度改正により、介護保険法の基本理念である自立支援をより徹底する観点から予防重視型システムの導入が図られ、軽度者に対するケアマネジメントを始良市地域包括支援センターで実施するものです。

歳入については、サービス収入を主体として調定に対する収入率は100%になっています。

歳出は、不用額159万5,152円で執行率97.5%です。

介護予防プラン作成状況について、要支援1、要支援2の認定者1,014人に対する延べ介護予防サービス計画の作成数は、直営7,193人、委託1,211人の合計8,404人になっています。

指摘事項、特に指摘すべき事項はありません。

討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第74号 平成22年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第75号 平成22年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、申し上げます。

歳入総額1億2,939万9,905円、歳出総額1億2,748万5,497円、差し引き191万4,408円の黒字決算です。

歳入について、前年対比で460万5,473円、103.7%の増となっています。収入未済額は12万393円、水道使用料11万6,793円、水道手数料3,600円となっています。歳出については、執行率96.5%、不用額459万5,503円は、主に簡易水道施設管理となっています。償還元金残高は9億2,994万円です。

この特別会計は、簡易水道施設管理、始良地区、成美・白浜地区、加治木地区、上場・中野地区、蒲生地区、漆・西浦地区。飲料水供給施設管理、始良地区、木場・堂山山花・池平・目木金・中甑地区、以上の施設の維持管理及び水質等の検査を行い、地区民への水の安定的供給をしています。

指摘事項、不公平をなくすための上水道使用料と簡易水道使用料の料金統一を早急に行うこと。

討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第75号 平成22年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第76号 平成22年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額6,484万6,479円、歳出総額6,117万2,194円、差し引き367万4,285円の黒字決算です。

歳入については、前年対比で1,133万2,234円、14.9%の減となっています。収入未済額は9万1,400円となっています。下水道使用料9万300円、督促手数料1,100円。歳出においては、執行率98.2%で、不用額115万1,806円は主に一般管理費となっています。

この事業概要は、平成14年度に山田地区の下水道施設整備を完了し、供用を開始しています。同地区の農業用排水の水質保全、排水施設の機能維持、農村生活環境改善等を目的としています。処理戸数408戸、処理人口787人、年間処理水量11万8,150m<sup>3</sup>、年間使用料1,403万8,075円。当年度末の接続対象戸数525戸に対し、接続戸数408戸で、つなぎ込み率は77.7%です。また、前年対比で1.8%の増加をしています。

指摘事項、農業集落排水ができ、事業のあり方を考えると、今以上のつなぎ込み率にすべきである。

討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第76号 平成22年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第77号 平成22年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額2,539万260円、歳出総額2,353万4,572円、差し引き185万5,688円の黒字決算です。

歳入について、前年対比で604万7,713円、19.2%の減となっております。収入未済額は8万3,823円となっています。下水道使用料7万8,123円、督促手数料5,700円、歳出においては、執行率94.6%で、不用額134万2,428円は、主に予備費となっています。

この事業概要は加治木町新生町を中心に、集合処理方式により、団地及び周辺の快適な生活環境保全と施設の維持管理等を目的としています。処理戸数798戸、処理人口2,132人、年間処理水量21万5,442m<sup>3</sup>、年間使用料2,189万7,752円となっています。基金積立金は90万円です。

指摘事項、加治木町新生町の地域下水と始良山田地区の農業集落排水の1カ月1戸当たりの平均使用料に差がある。不公平をなくすこと。

討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第77号 平成22年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第78号 平成22年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定につい



て申し上げます。

歳入総額202万1,562円、歳出総額57万1,056円、差し引き145万506円の黒字決算です。

歳入について、前年対比121万7,533円、151.4%の増となっています。歳出においては、災害共済掛金での運用が図られたため、145万506円の黒字となっています。

この事業概要は、農林業者への安全意識の向上と啓発に努めるとともに、加入者の事故に伴う負担の軽減をはかるものです。当該年度は3件の事故報告があり、前年度分からの未審査分を含め、7件について共済金が支払われています。22年度、44万5,640円、共済事業への加入状況は、加治木地区361戸の87%、始良地区24戸の5.8%、蒲生地区30戸の7.2%となっております。

指摘事項、特に指摘すべき事項はありませんでした。

討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第78号 平成22年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第79号 平成22年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額2億5,939万3,240円、歳出総額2億4,700万7,496円、差し引き1,238万5,744円で、黒字決算です。

歳入について、前年対比で1,483万1,821円、6.1%の増となっています。歳出においては、執行率99.9%の不用額26万504円は、主に土地区画整理費となっています。

この事業は、事業計画に基づく道路築造・整地工事はすべて完了し、換地処分に向けた業務委託を発注し、事業推進に努めています。保留処分地は7筆、面積2,003m<sup>2</sup>、金額7,821万8,074円です。また、計画を上回って保留地処分が進んだため、2,062万6,000円を一般会計へ繰出しています。

指摘事項、保留地の売却に努めること。

討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第79号 平成22年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第80号 平成22年度始良市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額1,139万6,669円、歳出総額1,046万5,335円、差し引き93万1,334円の黒字決算です。

歳入については、前年対比で7,843万5,314円、87.3%の減となっています。歳出においては、執行率98.7%で、不用額13万4,665円は、主に医療諸費となっています。

この老人保健医療特別会計は、法改正により、平成20年3月の診療分までで、4月診療分からは、県単位の広域連合で運営をする後期高齢者医療制度として運営されています。なお、当年度、平成22年度までで廃止となります。

指摘事項、特に指摘すべき事項はありませんでした。

討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第80号 平成22年度始良市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第81号 平成22年度始良市水道事業会計決算認定について報告いたします。

決算の概要、収益的収入12億3,217万4,772円（仮受消費税及び地方消費税を含む。）収益的支出9億7,696万5,346円（仮払消費税及び地方消費税を含む。）差し引き2億5,520万9,426円の黒字決算です。

決算書5ページ、損益計算書（税抜き）では、事業収益11億7,462万5,295円、事業費用9億3,044

万464円、純利益 2億4,418万4,831円です。資本的収入 1億4,465万4,199円、資本的支出 7億443万6,734円、差し引き不足額 5億5,978万2,535円。不足額 5億5,978万2,535円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補てんをされています。

営業利益は前年度に対し減少したが、営業費用が大幅に減少したため、営業収益は前年に対し2,894万円に増加しています。また、営業外収益及び営業外費用を加減した経常利益は 2億4,483万9,000円となり、前年に対し2,797万6,000円、112.9%の増となっています。

また、特別利益及び特別損失を加減した総収益は11億7,462万5,000円、総費用は 9億3,440万円であり、当年度純利益は 2億4,418万4,000円となり、前年度に対して大幅に増加しています。

給水人口 7万1,231人、年間総配水量870万9,000m<sup>3</sup>で、前年度と比較して15万2,000m<sup>3</sup>、1.7%の減、年間有収水量803万7,000m<sup>3</sup>で、2万7,000m<sup>3</sup>、0.3%の減となっております。有収率は、前年度より1.3ポイント向上して、92.3%となっています。

建設改良事業として、老朽管等更新工事や配水管新設工事を実施しています。また、重富地区において水源調査を実施し、日量5,000m<sup>3</sup>の良質な水源確保の可能性を得ることができました。

指摘事項、老朽管の布設がえに努めること。

討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第81号 平成22年度始良市水道事業会計決算認定については、賛成多数で認定すべきと決しました。

続きまして、財政健全化について申し上げます。

平成19年度決算から「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率が監査委員の審査義務となり、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」の算定結果を監査委員の審査を受けた上で、意見書をつけて議会に報告し、公表することが義務づけられた。

本市の場合は、基準値内であり、早期健全化計画及び財政再生計画の作成は必要ありません。本市の実質公債費比率は12.6%で、早期健全化基準25%を下回っています。また、将来負担比率は79.9%で、早期健全化基準350%を下回っています。

以上のことから、本市の財政運営状況は健全な財政運営が行われているが、今後はより厳しくなる方向にあることから、より一層の財政健全化運営技術の向上に努力をされることを望みます。

以上で、決算審査特別委員会に付託された議案第69号から議案第81号までの決算認定13議案の審査経過と結果報告及び財政健全化に関する調書の報告といたします。

なお、ただいま申し上げました委員長報告を補完する意味で、各班における審査中の質疑と答弁については、記録として各班長の審査経過の報告と、これに対する質疑、答弁、討論、採決についての特別委員会の模様については、記録を作成して保管してまいりますので、折に触れてお目通しいただき、これからの施策に活かされるよう、また、報告しました指摘事項及び決算審査特別委員会において、各班長から報告されました指摘事項を添付しておきますので、これらについても十分検討されるよう希望します。

以上です。

○議長（兼田勝久君） これで決算審査特別委員長の報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑は一括で行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

しばらく休憩いたします。開会は20分といたします。

（午前11時09分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分開議）

○議長（兼田勝久君） これより議案処理に入ります。議案処理につきましては、1件ずつ処理してまいります。

日程第2 議案第69号について討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○13番（里山和子君） 議案第69号 平成22年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について反対討論をいたします。

市民税が平成21年度と比較して、約1億2,500万円減額している一方では、市債が加音ホールのほうが12億8,832万円、陶夢ランドが1億6,100万円の借り換え債、合計14億4,932万円となっております。前年度より8億5,484万円の増となっております。

また、公債費は前年度より8億3,527万円増の52億2,564万円となり、一般会計に占める単純公債比率といいますか、公債費の構成比率は19.2%となっております。一般会計は財政に赤信号が点滅した状況となっております。

市民税の徴収額が減った理由は、平成21年度に比べて、22年度の総所得平均が約4.5%減となっております。今後二、三年は下降気味で推移していくとのことですけれども、税の収納のほうでは、差し押さえが235件、うち不動産が65件、債券が168件、動産2件となって、大変厳しい措置が取られております。

債券のうちの、給与、年金が10件ありますけれども、この7件の、うち7件が給与ですが、一番多かった差し押さえ額が月額13万6,000円と、給与差し押さえが行われておりまして、生活給の給与まで差し押さえられる過酷さでございます。

行政改革も合併になって拍車がかかっておりまして、職員が平成21年4月に656人いたものが、平成23年4月には639人となり、2年間で17人の減となっております。

一方、臨時職員は、平成22年9月に330人いたものが、平成23年10月には369人となり、1年間で39人の増。非正規を減らして、正規職員をふやせと世の中では、言っているわけですが、市民の願いに逆行しておりまして、市役所が職員の非正規化を先頭に立って実行している状況です。人件費も、類似団体30%となっておりますが、始良市は25.7%と低くなっております。市民サービスにも影響が出ているのではと思われまます。

また、旧始良町、旧加治木町、旧蒲生町によります3町合併は、総合支所方式を採用したのでありまして、加治木総合支所や蒲生総合支所にも、ある程度の事業ができる事業予算を組む必要があるのではないのでしょうか。今の構図でいきますと、本庁に仕事が偏りまして、支所のほうは働きがいがないという声も聞こえてきているようです。住民の要望にも即こたえることができない仕組みにはなっていないかと思ひまして、この点は重く検討すべきではないのでしょうか。

また、財政課の土地、建物貸しつけ収入、収入未済額として15万8,400円があるんですけども、これは市有地に民間の家屋が建っているということが、質疑の中で明らかになってまいりました。

旧加治木地区におきまして、旧町道の新設工事に伴う家屋の移転補償として、昭和57年に当該市有地に家を建てられたとのことで、30年近く経過しているわけですけども、移転を余儀なくされた家主さんには同情の余地は隠せないわけですけども、現在、他県に移住されておりまして、ここには住んでおられないわけです。地代が四、五年入ってないとすれば、後々あいまいな形にならないように、当時の事情もよく考慮して、土地を安くで払い下げるなど、検討すべきではないかと思えます。

平成22年度の地方交付税におきまして、学校図書館図書費に小学校で671万7,333円、中学校で553万3,267円が基準財政需要額として参入されておりますが、実際、平成22年度の学校図書費に使われた予算は900万円だったということでございました。

子どもたちの知的成長に欠かせない学校図書費を325万600円も削ることになっているようでございますので、こういう削らないで、満額小中学校に配分していただきたいものでございます。

また、河川や海水の汚染が進んでいると思われませんが、始良市には、平成22年度末で単独浄化槽が6,943基、合併浄化槽が9,637基、整備されております。合併浄化槽をふやしていくとともに、単独浄化槽を合併浄化槽に切りかえていくことも必要ではないでしょうか。市独自の補助制度を創設して、環境美化に取り組むことを検討すべきではないかと思えます。

また、男女共同参画事業が行われておりますけれども、ともすると、相談業務に追われている感が否めないようですので、条例に即して総合的な事業のあり方を検討するように求めるものでございます。

また、生活道路、側溝整備の要望が、毎年相当数ございます。側溝整備では、平成20年から22年度に73件の要望がありました。このうち、平成22年度までに18件の改良や修繕が行われておりますが、この費用が2,300万円かかっているそうです。平成22年度は10件で1,150万円だったそうですが、まだ未処理が55件ぐらい残っているようです。これを解決するには、6,000万円あまりの予算があれば解決される計算になりますが、大きな箱物だけに目を奪われなくて、市民の小さな切実な要望にも目を向けて、心を砕く、市民本意の市政の実現を要請いたしまして、反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） 次に、原案賛成者の発言を許します。

○9番（森 弘道君） 議案第69号 平成22年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論をいたします。

決算状況資料によりますと、経常収支比率が84.8%で、対前年度約6%減少しています。これは、合併によって、特別職や議会等の定数削減によるもので、1億2,700万円の財源が出てきております。逆に義務的経費の扶助費で29億円ふえておりますが、子ども手当や生活保護関係事務にかかわるもので、昨年度の2倍となっております。市民への行政サービスの面で、大きな実績を上げております。

投資的普通建設事業で22億円の減は、昨年度、地域活性化の臨時交付金等があったための減であります。自主財源の比率が、対前年5%減っておりますが、大きくは繰入金と財産収入の関係が要因で、一定したものではありません。また、補助費等の減は、21年度は定額給付金があったための減であります。

やはり注意すべきは、財源の根幹をなす市税でありまして、調定額が対前年4,000万円の減であり

ます。雇用の悪化、経済不況を反映して、個人の所得が落ちております。現年課税分、個人市民税の調定額は、昨年より1億6,800万円落ちております。調定額が減少しているため、20年度と同じ徴収率であっても、税収は減るわけですから、健全財政を築く上で、しっかりと見極める必要があります。

決算の成果については、主なものは総務関係では、まず始良市のまちづくりの方向性を示す取り組みとして、第1次始良市総合計画の策定に向けた住民意識調査、行政座談会の開催、ブロードバンドゼロ地域解消促進事業、観光バス「あいらびゅー号」運行事業がありました。

民生関係では、グループホームスプリンクラー整備補助金、子どもの健康保持増進と小学6年生までを対象とした医療助成制度がありました。

農林水産関係では、口蹄疫防止対策、子牛出荷延期に対する補助金、船津春花地区、加治木地区の農村振興総合整備事業、水産資源の保護育成をはかる藻場、干潟の再生事業がありました。特に、昨年4月20日、宮崎県で発生しました口蹄疫に対し、4月28日から7月31日まで、延べ381人の職員が24時間体制で消毒作業に従事、口蹄疫の侵入を阻止できたことは一番の功績だったと、改めて敬意を表します。

商工関係では、龍門滝周辺景観整備、建昌城駐車場整備工事、ふるさとハローワークの開設がありました。

土木関係では、菅原線、宮島線の道路整備、木田本通り本線の歩道整備、南国松原5号線の用地買収等補償費、過疎対策による佐山中福良線の改良工事、蒲生中央公園遊具設置、宮島西公園のトイレ水洗化がありました。

消防関係では、高規格救急自動車の更新、防災無線デジタル化整備事業、非常時の消防団全員に対する制服の購入がありました。

教育関係では、耐震診断の結果、数カ年にわたり耐震化の工事が、三船小学校を除いて整備されました。また、蒲生中学校太陽光発電設置工事がありました。

始良市22年度の決算は、合併初年度であって、市としての基盤づくり、環境整備がなされ、市としての限られた予算の中で、まちづくりの基盤ができつつあると評価して、賛成討論といたします。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 原案反対者の発言はありませんか。

○2番（新福愛子君） 私は、議案第69号 平成22年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論に参加します。

乳幼児医療費助成について、これまで小学校就学前であったものを、平成23年1月より、小学校終了まで自己負担額全額を助成するという条例改正がなされました。これにより、子どもを養育する家庭において、疾病の早期発見と早期治療により、必要とする医療が安心して受けられるようになり、安心安全の子育て支援が拡充されました。

このことは、子育て世代にとって数十年来の長年の悲願の実現であり、始良市の子育て支援が県内でも話題となり、注目を集めたところです。子育て世代の皆様、子育てするなら始良市でという機運が高まり、若い世代の人口増という、うれしい効果もあらわれてまいりました。

指摘事項にも上げられておりますが、今後、小児科医並びに医療機関の負担軽減と養育者の育児不

安解消を目的として開かれている「鹿児島県小児救急電話相談#8000番」などの利用を紹介し、的確な判断やアドバイスを受けながら、いわゆるコンビニ受診を控えることなどを深く理解していただけるような広報活動がされることが重要です。

また、市民相談や女性相談の開設により、一人ひとりの人権が大切にされ、だれもが安心して暮らせるまちづくりに向けたサービスが向上したこと、さらに妊産婦健診14回公費負担、また、政権交代以降、国庫負担額が減少したにもかかわらず、乳がん、子宮がん検診無料クーポン券の事業も継続されました。このことで、安心安全の子育て支援と女性の生涯を通じた健康支援に対する施策が堅持されました。

口蹄疫の発生で、新市の船出に逆風が吹いた平成22年を無事に乗り越えられた結果を認め、以上、賛成討論といたします。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第69号 平成22年度始良市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第69号 平成22年度始良市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（兼田勝久君） 日程第3、議案第70号について討論を行います。討論はありませんか。

○24番（堀 広子君） 議案第70号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論に参加いたします。

国保税の滞納による短期証、資格証明書の発行が、受診の抑制を急増させております。国保加入世帯の約87%は、所得200万円以下であり、法定減免も6,116世帯の53.8%となっております。

また、国保加入者の約6%が滞納し、資格証明書は382世帯、短期証が956世帯に発行されております。滞納は、加入者だけの責任ではなく、長引く景気の低迷と高すぎる保険料に問題があります。しかし、国は収納対策の強化といって、強制的な取り立てを自治体に押しつけており、始良市でも、財産の調査や差し押さえがふえております。

国のいいなりに差し押さえに乗り出すのではなくて、市民に対し親身になって相談にのり、生活実態に即したあたたかい対応が行える職員配置や研修などへ転換していくべきであります。

県内では、18市町村が資格証の発行をしておりません。機械的な国保証の取り上げをやめ、住民の医療保障を最優先にすることを求めます。

また、一般会計からの繰入れを行い、払える保険料にすることこそが、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とする国保制度であり、自治体の役目であります。

また、1人当たりの医療費は34万9,199円と、前年度比3.9%増加しております。予防医療として、

医療費削減にも効果の高い、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種費の公費助成や減免制度の拡充を求め、反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

次は、賛成者の発言を許します。

○9番（森 弘道君） 議案第70号の決算認定について、賛成討論を行います。

国保の税収が一段と厳しい中、医療費は対前年3.6%の増ということで、危機的状況の中、よく運営をされております。一般の被保険者現年分の調定額を比較しますと、21年度が13億9,400万円、22年度が13億1,700万円で、7,700万円減っております。収入額では、21年度が12億3,000万円、22年度が11億6,500万円、6,500万円の収入減であります。徴収率は、21年度が88.2%、22年度が88.5%、0.3%上昇しております。

国保世帯の所得が減少する中での財源確保は、市税よりも困難を極めております。保険証交付のあり方については、税を完納されている世帯との公正、平等性を図る観点からやむを得ない方法だと判断をいたします。また、納税については、納税相談を設けて面談の機会や分納の方法など、困難な方に対しては窓口を開いているわけございまして、利用して相談に応じていただきたいとこのように思います。

以上、賛成討論とします。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。原案反対者の発言を許します。

○13番（里山和子君） 議案第70号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、反対討論をいたします。

なぜ国保の保険料が高いのかということを考えてみたいと思います。まず第1点としては、事業主負担がないということです。国保における高い保険料負担は、そもそも社会保障における社会的扶養部分の一翼を担う事業主負担が存在しないことです。国保の被保険者の負担は協会けんぽの約2.7倍、健康保険組合に対しては約3倍もの負担率となっております。これは日本の医療保険が歴史的には階層的に形成されてきたし、地域保険である国保が健保組合等の職域保険とは別立てで形成をされて、保険原理にはなじまない、貧困層を多く包摂して形成されてきたこととかわっています。

2点目には、資産割や応益割の存在でございます。国保の保険料は応益割と応能割とによって算定されますが、応能割は世帯の支払い能力に応じて賦課されまして、所得や資産、これは固定資産税から算定されますけれども、資産に応じて額が決定される所得割、資産割がございます。また、応益割は世帯の支払い能力とは関係なく、等しく賦課されることからこう呼ばれまして、世帯の被保険者数に応じて賦課される均等割と、人数にかかわらず世帯として賦課される平等割があります。しかし、他の医療保険、健康保険や共済保険は、保険料算定に当たっては被保険者の給与を標準報酬月額に当てはめて定率の保険料が導き出されております。一般的に日本では職域医療保険の保険料拠出割合は労使折半でございますが、ヨーロッパでは産業別型の労働運動の成果から、社会保険における労使の拠出割合を変えまして使用者側の拠出割合を引き上げてきました。社会保険におきまして使用者負担を強化していくことで保険原理の機能を押さえ込むことが可能となっておりますが、なぜ国保の保険

料が高いのか、その一因は、所得がなくても資産や世帯、家族の人数に応じてかかってくる仕組みが存在するからだと思います。

3点目に、国庫負担が減っているということです。近年、国保の保険者総数の約半分が赤字でありまして国保財政が脆弱なことがわかります。事業主負担の存在しない国保には、社会保険としての存立要件であります社会的扶養部分として公費投入は欠かせないわけですが、その割合が低下していることが国保財政の脆弱さの一因と考えられます。

2007年度の国保総収入は13兆1,168億円、国庫支出金は3兆3,240億円で、国保総収入の25.3%を占めておりましたが、2008年度では国保総収入が12兆7,166億円、国庫支出金は前年度より2,297億円減の3兆943億円で、国保総収入の24.3%にまで下がっております。市町村国保に対する国庫支出金の割合は1979年が最高で、国保総収入の64.2%を占めておりました。政府は1984年に国民健康保険法を改悪しまして、国保の医療費部分への国庫負担を45%から38.5%に引き下げました。

なお、1984年の、この医療費の38.5%への引き下げは、それまで国庫負担比率を医療費の45%としていたのを医療給付費の50%と改定したことによります。

このようなことで国庫支出金が最高時の半分になっていることが、国保税の負担が大きいということになっていると思われまふ。始良市の決算でも、現年度課税分で88.5%しか徴収されておりませんし、収入未済が約6億5,000万も残っているという状況で、国保の滞納が6.04%、資格証明書が382世帯、短期証が956世帯、あわせて1,338世帯が、保険証があつたりなかつたりして、本当に医者にかかるにも10割ぐらいかかるというようなことで医療が抑制されているというようにあると思われまふ。

このようなことから、ほかの鹿児島県内でも鹿児島市は約21億3,200万、薩摩川内市は2億6,000万、鹿屋市は4億1,500万、阿久根市は9,100万、指宿市が220万、霧島市が8,832万、奄美市が5,207万5,000円、それから曾於市が8,871万円、志布志市が約5,000万、一般会計から法定外の繰入れを行つております。

始良市も口を酸っぱくして言つておりますけれども、今度医療費が2.2億円、22年度でまた上がつておりまして国保税の値上げが検討されておりますけれども、一般会計から他市も繰入れしているわけですから、2億2,000万ぐらゐの繰入れはして、値上げを抑えて、このような保険税が払えない人たち、短期保険証や資格証明書というような憲法25条に反するような被害者を出さないように、心を砕いて市政を進めるべきだということで反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は認定です。議案第70号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第70号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。



○議長（兼田勝久君） 日程第4、議案第71号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第71号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第71号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（兼田勝久君） 日程第5、議案第72号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第72号 平成22年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第72号 平成22年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（兼田勝久君） 日程第6、議案第73号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第73号 平成22年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第73号 平成22年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（兼田勝久君） 日程第7、議案第74号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長

の報告は認定です。議案第74号 平成22年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第74号 平成22年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（兼田勝久君） 日程第8、議案第75号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第75号 平成22年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第75号 平成22年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（兼田勝久君） 日程第9、議案第76号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第76号 平成22年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第76号 平成22年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（兼田勝久君） 日程第10、議案第77号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第77号 平成22年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第77号 平成22年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（兼田勝久君） 日程第11、議案第78号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第78号 平成22年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第78号 平成22年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（兼田勝久君） 日程第12、議案第79号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第79号 平成22年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第79号 平成22年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（兼田勝久君） 日程第13、議案第80号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第80号 平成22年度始良市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第80号 平成22年度始良市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（兼田勝久君） 日程第14、議案第81号について討論を行います。討論はありませんか。

○13番（里山和子君） 議案第81号 平成22年度始良市水道事業会計決算認定について、反対討論をいたします。

決算の水道事業の会計につきましては黒字決算でございますので、経営については問題ないと思うんですけども、おとといの委員会、決算特別委員会で、私ちょっと企業債のことが気になったも

んですから委員長に借換債が、最近、22年度もないようですけれども検討されませんでしたかということでも質疑したんですけれども、ちょっと委員会のほうでもそのことについては議論がなかったということで、私、きのう水道課のほうに直接お伺いしてみましたところ、この決算書の25ページですけれども、昭和59年度から六十二、三年にかけての高い利率のところがあるんですよ。最高で7.10、利率が、企業債です。7.10、7.20、6.30、それから6.60というようなのが残っていたわけでございます。このあたりを、6.5以上の企業債については平成22年度で一括償還されたということでした。当年度償還高の中に入っているということでございまして、その点でも問題はないわけですけれども、最後の借換債が平成19年度に行われておりまして、借換のために利率が1.80から2.40とか1.95とか、17年度の借りかえでは1.95とか大変低い利率になっているわけです。ですから、まだ6.20から5.50とか、それから4.75とか4%以上ぐらいのところは借換ができないものかということでも考えていたわけですけれども、事業課のほうで伺いましたところ、何かこちらの要望で簡単にできるものではなくて、政府が景気対策等でこの借換債をやる年とやらない年等もあるというようなことでもございました。たしか旧始良町で平成19年度だったと思うんですけど、始良地域の、たしか借換債を4件行ってるんですけれども、このときに借換債そのものはいいんですけれども、何か職員を1人、2人減らして合理化が条件となって借換をしたような記憶がございまして。また、そのようなことを言い出して、この借換のときに行政改革で職員を減としなければならないようなことを言い出したり、今の利率というのはほとんど2%ぐらいで推移しているんですから、この高い利率については政府のほうでも早くこの借換債を適用して、この水道事業に会計が、水道料金などが上がらないように、できるだけ企業債を減らしていくための手だてというものを政府のほうでも考えるべきだということも考えておりまして、その点で反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。次は、原案賛成者の発言を許します。

○5番（田口幸一君） 今、反対の立場でる細かい説明がございましたが、私は賛成の立場で討論に参加いたします。

今言われた借換債のことですが、平成22年度は、今、里山議員が言われた7.1%、7.2%、6.3%、それにもう一つ、6.4%、金額にして、もう細かいのは言いませんけど、3,600万、1,200万、8,200万、6,300万ということで、水道事業部のほうで国、財務省と協議をして、利子の高い繰り上げ償還を平成22年度に繰り上げ償還返済したということでございます。23年度は6.2%というのを返還の予定と。これも財務省、国と協議中だということです。それから、22年度決算によりますと当年度純利益が2億4,418万4,831円出ております。これは未処分利益剰余金で、減債積立金に1億469万9,000円、建設改良積立金に1億1,661万4,819円、合計2億2,131万3,819円を積み立てるという剰余金の計算書になっておりますが、22年度末の減債積立金、建設改良積立金、利益積立金の合計が8億4,436万8,530円ということで、次年度への建設改良とか老朽管の更新とか、こういうのに充てるという決算になっております。そして、最後に今、反対のほうで討論がございましたが、平成22年度末は、まずその前に平成22年度に償還高はこの企業債の4億6,131万2,359円、合計で返済しております。そして、22年度の末の未償還高が39億3,578万3,306円ということで、水道事業会計は健全な経営がなされた、平成22年度末はなされたものと考え、賛成討論といたします。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第81号 平成22年度始良市水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第81号 平成22年度始良市水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（兼田勝久君） 日程第15、請願第7号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書に関する請願書を議題とします。

○議長（兼田勝久君） お諮りします。

ただいま議題となっております請願第7号については、お手元に配付してあります継続審査調査事件一覧表のとおり総務常任委員会に付託し、閉会中の継続審査としたいと思いを。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。よって、請願第7号は、閉会中の継続審査として総務常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（兼田勝久君） 日程第16、陳情第4号 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種への公費助成を求める陳情書を議題とします。

ただいま議題となっております陳情第4号については、お手元に配付してあります継続審査調査事件一覧表のとおり市民福祉常任委員会に付託し、閉会中の継続審査としたいと思いを。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。よって、陳情第4号は、閉会中の継続審査として市民福祉常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（兼田勝久君） 次に、日程第17、陳情第5号 TPP（環太平洋連携協定）交渉参加反対に関する陳情書について申し上げます。

既に、同じ内容の請願が昨年12月に採択されておりますので、陳情第5号 TPP（環太平洋連携協定）交渉参加反対に関する陳情書は採択されたものとみなします。

○議長（兼田勝久君） 日程第18、発議第8号 TPP（環太平洋連携協定）交渉参加反対に関する意見書（案）を議題にします。

○議長（兼田勝久君） お諮りします。

ただいま議題になっております発議第8号は、会議規則第37条第3項の規定により、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。発議第8号は、趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

○産業文教常任委員長（笹井義一君） 登壇

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

○議長（兼田勝久君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。

発議第8号 TPP（環太平洋連携協定）交渉参加反対に関する意見書（案）は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。発議第8号 TPP（環太平洋連携協定）交渉参加反対に関する意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

○議長（兼田勝久君） 日程第19、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

○議長（兼田勝久君） 各常任委員長より、お手元に配付しました「継続審査・調査事件一覧表」のとおりに申し出がありました。

○議長（兼田勝久君） お諮りします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（兼田勝久君） 日程第20、常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査の件を議題とします。

○議長（兼田勝久君） 各常任委員長よりお手元に配付しました「継続審査・調査事件一覧表」のとお

り申し出がありました。

○議長（兼田勝久君） お諮りします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（兼田勝久君） 日程第21、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

○議長（兼田勝久君） 議会運営委員長から、お手元に配付しました「継続審査・調査事件一覧表」のとおり申し出がありました。

○議長（兼田勝久君） お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（兼田勝久君） 日程第22、議員派遣の件を議題とします。

○議長（兼田勝久君） 議員派遣の件について、会議規則第160条第2項の規定によって、議員研修会等の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画書をお手元に配付しております。

○議長（兼田勝久君） お諮りします。議員研修会等の派遣については、行事計画書のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。議員研修会等の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画書のとおり、議員を派遣することに決定しました。

○議長（兼田勝久君） お諮りします。本会議の案件中、字句等の軽微な整理を要するもの、行事計画の変更等については、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。したがって、字句等の軽微な整理、行事計画の変更等は議長に委任することに決定しました。

○議長（兼田勝久君） これで、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議を閉じ、平成23年第3回始良市議会定例会を閉会します。

（午後0時14分閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

始良市議会議長

始良市議会副議長

始良市議会議員

始良市議会議員